特 集 2

社会の要請に応えうる高度の専門性を有する職業人を養成するために、今年度法科大学院と公共政策大学院という2つの専門職大学院が新設されました。本号ではそれぞれの内容についてカリキュラムも含め紹介いたします。

専門職大院

- 法科大学院・公共政策大学院の概要 -



法科大学院

法科大学院開設にあたってのメッセージ

井上 正仁 大学院法学政治学研究科 教授 法曹養成専攻長

法科大学院カリキュラムの紹介

特徴あるカリキュラムについて担当教員からの紹介

上級民法のカリキュラム

能見 善久 大学院法学政治学研究科 教授

「国際契約交渉」

ダニエル・H・フット 大学院法学政治学研究科 教授

公共政策大学院

公共政策大学院開設にあたってのメッセージ

森田 朗 大学院法学政治学研究科 教授 公共政策学連携研究部·教育部部長

公共政策大学院カリキュラムの紹介

特徴あるカリキュラムについて担当教員からの紹介

政策分析のカリキュラム

田辺 国昭 大学院法学政治学研究科 教授

公共政策大学院・経済学分野のカリキュラム

金本 良嗣 大学院経済学研究科 教授

13



法学政治学系総合研究棟の外観

科・法学部は、その長い歴史を通じ、優れ

利益を実効的に保護し、 ら歓迎いたします。 法曹の一大責務だといわなければなりま 国民にとって真に利用しやすく頼りがい るうえで、司法の果たすべき役割はこれ 正に調整し、あるいは社会正義を実現す までにも増して大きなものとなっていま た国際化するなか、国民の正当な権利 入学されたみなさん、教職員一同、心か おるものとしていくのが、これからの 社会がますます複雑化・多様化し、 東京大学法科大学院に第一期生として その司法を担い、有効に稼働させて 東京大学大学院法学政治学研究 、相互の利害を適

法科大学院

大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

Schoo

http://www.j.u-tokyo.ac.jp/

法科大学院開設にあたってのメッセージ

新たな時代の新たな法曹を 志すみなさんへ

井上 正仁 大学院法学政治学研究科 教授 法曹養成専攻長

異なる新たな試みですので、しばらくは 分な自習に基づいた主体的・積極的な取 のです。 みなさん、そしてみなさん相互の間での ら、試行錯誤を重ねていくほかないでし り組みが不可欠です。教員の側にとって の授業は、基本的に双方向的・多方向 彩な授業が用意されていますが、これ いわば競争的協働が強く求められている ょう。その意味で、 みなさんからもご意見やご批判を得なが るためには、学生のみなさん個々の、 な形で行われますので、その効果をあげ 数の優れた実務家教員の参加も得て、 ず、広範かつ多様な分野にわたり、 従来の手慣れた教育手法とはかなり 、私ども教員と学生の 相当

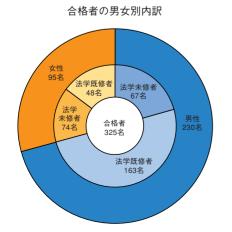
くことができればと切望する次第です。 互いに切磋琢磨し、荒海を乗り切って行 同じ船に乗る者同士、信頼し協力し合い ながら、同時に適度な緊張関係をもって 司法の新たな未来に向けての船出です

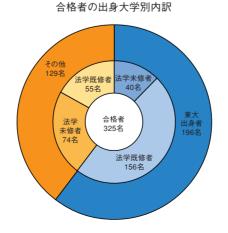
担い手にふさわしい豊かな素養と高度な 要請に応えて、そのような長年積み重ね 回の法科大学院の開設は、新たな時代の 専門的学識・能力を備えた法曹を育成し 資源をより以上に活用し、新たな司法の てきた実績と多様かつ豊富な教員や教育 の優秀な法曹を生みだしてきました。今 の人材を多数送り出すとともに、 とにより、 た学問研究の成果を教育に反映させるこ 社会のさまざまな分野に有為

ようとするものです。 そのために、法律基本科目にとどまら

法科大学院入試結果について

出願者数 2,005名 合格者数 325名





することを意識し、研究者教員と実務家 育を中心としつつも、理論と実務を架橋 することを目的としています。

そのため、そこでの教育は、法理論教

のできる、最高水準の法律実務家を養成 法分野や国際的法分野でも活躍すること 志と強い責任感・倫理観を持ち、先端的 概要·特色

丰

山口 厚

> す。また、多くの授業は少人数クラスで 教員との密接な連携の下で展開されま

教員・学生間及び学生相互間の討論を交

双方向的・多方向的なものとして行

大学院法学政治学研究科 教授

法科大学院の

な教育を受けることになります。 名)は二年間、このような厳しくかつ懇切 ○名) は三年間、法学既修者 (概ね二○○

開講科目

に大別されます。 「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目 法律基本科目」、「法律実務基礎科目」 法科大学院で開設される授業科目は

「法律基本科目

実務を通じて国民や社会に貢献する高い

科法曹養成専攻)における教育は、法の

東京大学法科大学院(法学政治学研究

った授業により、法律学の基礎的な学識 本科目刑法」「基本科目刑事訴訟法」とい 科目法学入門」、「基本科目憲法」「基本科 本科目商法」「基本科目民事訴訟法」「基 目行政法」「基本科目民法1・2・3」「基 年次の法学未修者に対しては、一基本

うとしているのです。 として必要な能力の徹底した育成を図ろ 解決能力、法的議論の構築能力等、法曹 入学者のうち、法学未修者(概ね一〇

実に即した法的分析能力、具体的な問題 なく、批判的検討能力、創造的思考力、事 な法知識を確実に習得させるばかりでは われます。こうした授業により、専門的

して提供されています。

「基礎法学・隣接科目」

(3)

多彩な外国法・比較法科目を提供してい 2」「ヨーロッパ法」「現代中国法」など: 員に履修を義務づけています。これらに る「法のパースペクティブ」、法の根底に 目群にも力を入れています。とくに、法 もった法曹を養成するため、これらの科 加え、「英米法総論」「現代アメリカ法1. た「現代法の根本問題」は、必修として全 ある思想・哲学と現代法の課題を接合し を多面的多角的に把握する能力を育成す 幅広い視野と理論的なバックボーンを

をしつかりと習得させます。そして、二・ 科目も提供されます)。 国際人権法・国際経済法等の国際関係法 際法を必修として課しています(さらに、 事訴訟法」等の上級シリーズの授業を行 を習得させるため、「上級憲法」「上級民 法的問題に対処する能力を養うため、国 います。また、国際的な法感覚、国際的な 三年次では、より高度で総合的な応用力

(2) 「法律実務基礎科目

バーする多様な科目を提供しています。

法」等、ビジネス・ローの先端的分野をカ

ランニング」「会社労使関係法」「国際取引

ます。さらに、「証券取引法」「ビジネスプ

ス・ローの基幹科目を選択必修としてい 税法」「労働法」「国際私法」等のビジネ 養成のため、「知的財産法」「経済法」「租 とするビジネス・ローの優れた実務法曹

図ることを狙いとして行われます。この 科目群では、「リサーチ、ライティング& 「リサーチペイパー」等が選択必修科目と されるほか、「模擬裁判」「民事弁護研究 務基礎」「法曹倫理」が必修科目として課 ドラフティング」「民事実務基礎」「刑事実 「国際契約交渉」「法律相談クリニック」 実務基礎教育は、理論と実務の架橋を

教員の陣容

が、本法科大学院は、五名の常勤専任教 員が教育に重要な役割を担うことです 務といった多様なバックグラウンドを持 員を含む十七名にのぼる実務家専任教員 取りながら、多彩かつ充実した、理論と を擁しています。これらの実務家教員と 法科大学院のひとつの特色は、実務家教 を得ており、研究者教員と緊密な連携 つ第一線で活躍中の優れた実務家の就任 しては、裁判官、検察官、弁護士、企業法 教員も相当数参加し、授業を担当します)。 する兼担教員や他大学等に所属する兼任 です(このほか、他専攻・他研究科に所属 本法科大学院の専任教員は合計七一名 ます。

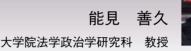
(4) 「展開・先端科目_

専門的・先端的知識と応用能力を必要

実務を架橋する教育を行っていきます。

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

上級民法のカリキュラ



である。

能力を身につけることを目的とする授業

般である。「上級民法」は、このような



ない能力を磨くのが|上級民法]の狙いで かをフィードバックするために、教員は < 自分のレポートのどのようなところがよ 学生はレポートを提出し、クラスで報告 うした相互に関連する諸問題について 題となる法的な論点なども議論する。こ どを入手する必要があるので、その際問 準備する場合には、証拠となるカルテな 相続の問題も論じる。さらには、訴訟を に今までの講義形式の授業では開発でき どが責任を追及する主体である場合には 起きたときの責任の有無、また、遺族な 契約が締結されるか、手術の際に事故が 医師ないし病院と患者の間でどのような 度から議論していくことになる。まず レポート そこで問題となる様々な論点を多様な角 えば「医療事故」というテーマを掲げて 担当する各教員が横断的なテーマ、たと そこで、「上級民法」の授業では、授業 どのようなところが不十分であった 議論をする。また、学生に対しては を添削して返却する。このよう

らず、その範囲が広範であることから学

物権法、家族法をマスターしなければな 民法の勉学では、契約法、不法行為法

作業が弁護士などでは要求されるのが

自分で調べて説得的な文章を書くという

国際契約交渉

えられた問題を解決するというよりは らである。第二に、覚えている知識で与 領域を横断的に議論する必要があるか が問題となったり、要するに、民法の各 保の実行というように契約の一連の流

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介



ダニエル・H・フット 大学院法学政治学研究科 教授

施します。 学院の開設を機に、それを拡充発展させて宝 年にわたって行ってきましたが、今回、法科大 学政治学研究科・法学部合併の演習として、 時進行の形で行う共同授業です。これまで、 のワシントン大学ロースクールとを結んで同 ネットを用い、東京大学とシアトル(アメリカ) 「国際契約交渉」は、ビデオ会議やインター

士二人が指導にあたります。彼らと相談して る契約交渉のシミュレーションです。ワシント 実例に基づいたストーリーを作り、それぞれ ン大学側では、日米取引の経験が豊富な弁護 授業の中心となるのは、ロールプレーによ

とでしょう。

いは契約の成立、内容の解釈、履行、担 行為責任の両方が問題となったり、ある えば医療事故のように契約責任と不法 ない。なぜなら、第一に、現実には、たと では民法を十分に勉強したことになら ら学ぶが、体系的知識を身につけただけ ら民法の各領域を体系的にその基礎か 科目民法」という授業では、学生はこれ 生にとっては負担が多い。そこで、「基本

ある。

の交渉と契約書の作成をさせるのです。 の大学の学生のチームに、その取引について

用して、各チームが数回、face-to-face交の交 パーソン」のインタビューから始まります。 ミュレーションは、「弁護士」による「ビジネス 役と弁護士役を演じる者に分け、米国側と日 渉セッションを行います。 の間、電子メールによるやり取りのほか、東京 契約書の修正を行い、最終案をまとめます。こ の間で交渉を行った後、それぞれのチームが 方に送付します。そのうえで、約六週間、相互 して、 本側それぞれに三つのチームを作ります。 大学情報基盤センターのビデオ会議施設を利 具体的には、まず、学生をビジネスパーソン 、契約書の最初の案を作成し、これを相手

議論が繰り広げられます。 て理論と実務の両面にわたり、極めて活発な が、それを通じ、契約観念や交渉上の作戦、 議です。このビデオ会議を合計四回行います の参加者全員による二時間にわたるビデオ会 のは、現役の法律実務家を交えた、日米双方 理問題など、日米それぞれの観点から、そし 理論に関する授業も行います。中でも重要な このようなシミュレーションに加え、実務と 倫

学生と直接対話し、交流することができるこ とができるのです。そして、何よりも有益な 語学力や異文化間のコミュニケーション等の実 渉術をはじめ、インタビュー術、文章作成能力、 それを通して得るものは多いといえます。交 業自体も決して楽なものではありませんが、 のは、少人数ベースでアメリカのロースクール いなどの理論的な面も、実例を通じて学ぶこ 務的なスキルに加えて、法概念や契約観の違 授業の準備には少なからぬ時間を要し、



公共政策大学院

公共政策学教育部

Graduate School of Public

http://www.pp.u-tokyo.ac.jp/

公共政策大学院開設にあたってのメッセージ

政策の専門家を めざす皆さんへ

森田 朗

心です。

大学院法学政治研究科 教授 公共政策学連携研究部·教育部部長

本年四月東京大学公共政策大学院が開

家の育成をめざす専門職大学院です。 院とは異なり、政策に関する高度の能力 校しました。 をもった、実務の世界で活躍できる専門 本大学院は、従来の研究者養成の大学

のため、授業も、個別の研究指導ではな

ことができるように最大限の努力をする ッフも、学生のみなさんの期待に応える 提供を行っていく予定です。私たちスタ いように、随時ホームページ等で情報の についてとまどいや不安をもつことの のみなさんが学習の仕方や将来の進路等

ていきたいと思っています。 する専門家養成の国際的な拠点をめざ. 同種の大学院との交流を含め、政策に関 いと考えています。将来的には、海外の んとともに、これから充実させていきた いことが多々ありますが、学生のみなさ をはじめ、整備していかなければならな まだ、開校したばかりであり、施設面

講義とゼミ形式のディスカッションが中 ことをめざしています。 法や知識を相互の討論を通して教授する 立案の方法、実施過程の管理、評価の手 の解決策を自分自身で考えながら、政策 ためには、基礎となる法律学、政治学、 このような実践的な知識を身に付ける 現実の具体的な課題を素材とし、そ 専門知識の修得をめざした少人数の 実務家教員による指導も含め

公共政策大学院入試結果について

出願者数 240名 合格者数 109名

出身大学別内訳

出身大学	東京大学	他大学	その他
出願者	96	143	1
合格者	60	49	0

合格者のコース別男女数

コース	法政策	公共管理	国際公共政策	経済政策	合計
合格者(男性)	13	7	20	30	70
合格者(女性)	5	6	22	6	39
合計	18	13	42	36	109

ざす公共政策大学院では、入学後、学生

このような新たなスタイルの教育をめ

的に編成されています。

それらの習得に必要とされる科目が体系 知識も不可欠です。カリキュラムでは の諸課題、そして外国の状況についての 力や、環境問題、科学技術問題等の現実 済学等の社会科学の理論を使いこなす能

公共政策大学院の カリキュラムの紹介

国昭

です。

教授

田辺 大学院法学政治学研究科

す。この能力は、具体的には、課題発見 ていく力を養うことを目的としていま に対してこれらを伝達し、合意を形成し に対する対応策を構築・評価して、国民 る諸課題を適切に認識し、これらの課題 公共政策大学院 公共政策大学院は、現代社会が直面 編成しています。 下の四つの指針のもとにカリキュラムを

教育目的

教育方法

解決案の提示、政策形成能力、国際的視

ムを構成しています。

つから構成されています。これらの能力

さらにコミュニケーション能力の五

カリキュラムは、基幹科目、展開科目

を養成することが、本大学院の教育目的 観に裏打ちされながら発揮できる人材 をプロフェッショナルとしての高い倫理

> 指針と教育の特色 カリキュラム編成 (D)

政策ペーパーの公表などの機会を教育に ています。口頭でのプレゼンテイション 向上させるようなカリキュラムを配置し 取得と同時に、コミュニケーション能力を います。 る場を、カリキュラムにおいて提供して 務からのフィードバックを適切に行い得 具体的な事例を扱い、これを素材として おいて十分に提供するようなカリキュラ 教育を進めていく事例研究をカリキュラ ています。第二に、応用を視野に入れた リンがバランスよく学べるように配慮し につける経済学、以上の三つのディシプ 評価を行うために必要とされる知識を身 につけるための政治学、政策案の構築と 識を身につけるための法学、制度を動か ムのコアに位置づけています。第三に、実 していくダイナミクスに関わる知識を身 第一に、制度の立案と運用に関わる知 第四に、教育を通じて、知識の

カリキュラムの構成と

しています。この事例研究においては、特 ョン能力の向上につとめることを目的と ケースメソッド方式によって行われる授 であり、知識の応用とコミュニケーシ 事例研究は、具体的な事例をもとに

このような能力を育成するために、 以 しています。 ような双方的な教育方法を積極的に採用 るコミュニケーション能力を育成できる といった政策の現場において必要とされ を念頭に置き、さらに、交渉や合意形成

は

あります。 論」、「ミクロ経済学」、「計量経済学」等が 定・行政統制論」、「政策分析」、「国際行政 を付けることを目的とした科目であり ョンとしての基礎をなす知識と分析能力 「民事法の基層と現代的課題」、「政策決 基幹科目は、公共政策のプロフェッシ

策」等が含まれます。 過程論」、「都市地域政策」、「国際開発政 あり、「環境法」、「消費者法」、「比較政策 はより高度の専門性を追求する各分野に ついて修得することを目的とした科目で た科目、地域研究に関わる科目、もしく 展開科目は、政策の各分野に結びつい

実務家によって教育が行われる科目がこ 科目である。「公共政策の経済評価」、「立 れにあたります。 合意」等のように実務と連関した科目と 法学」、「政策分析・立案の基礎」、「交渉と 実践科目は、実務への応用を念頭に置 実務の経験を学ぶことを目的とする

法政策コース

主として法学を中心とした視点から様々な社会経済課題を分析し、その具体的な解決を図るために必要な知識 企画力とを修得し、具体的な法律作成を可能にする能力を習得することを目的とする。

主として政治学、行政学の視点から公共政策に関わる課題を分析立案し、組織及び政策運営に必要な知識と経 営能力とを習得することを目的とする。

国際公共政策コース

外交や開発援助といった国際的な政策課題に対応するために必要な知識と交渉力及び企画力とを修得し、さら に必要なコミュニケーションの力をつけることによって、国際公共政策に対応する力をつけることを目的とする。

経済政策コース

公共政策を主として経済学の視点から分析、評価するための知識と分析力とを修得し、公共政策の経済分析を 行う専門家を養成することを目的とする。

験することになります。 法令にまでまとめ上げるという作業を体 定の政策課題を分析し、政策案を構築し

実践科目および事例研究から構成されて

教育においては、実務への応用

政策大学院においては、教育もまたひと つの大きな挑戦なのです。 と実務との橋渡しを試みています。 案等に関わった実務家を擁し、社会科学 線の研究者のみならず、重要な政策立 これらの教育を行うスタッフとし 法学・政治学・経済学の各分野の

にどのようなものがあるのかを中心的なては、政府が社会経済に働きかける手段明らかにするものです。この授業においい、その効果やコスト等に関する情報をな政策的な選択肢が存在するのかを示政策分析は、決定者に対してどのよう

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

政策分析のカリキュラム

田辺 国昭大学院法学政治学研究科 教授



視点として進めてゆきます。

けることを目的としています。 になり、具体的な手段を組み合わせて解 肢についての一定の見取り図をもつよう 的な課題に対応するための手段的な選択 生は、予め与えられた事例を学習し、議 件はどのようなものであるのか、につい か_、 (2) ながら、(1) 規制、補助金、直接供給等と す。さらに、具体的な政策の事例を挙げ 価し、判断する軸として、どのような観 が政策手段の選択にどのような影響を与 決策を新たに構築してゆく能力を身につ 論に積極的に参加することが求められて て考察していきたいと思っています。 いった政府の用いる政策手段の基礎的な 点が重要となるのかを議論していきま 論じます。次に、政策の様々な手段を評 えているのか、その大きな動きについて います。この授業を通じて、新たな政策 メリットとディメリットが存在するのか レパートリーにどのようなものがあるの まず、最初に現在のガバナンスの変容 個々の政策手段が有効に機能する冬 個々の政策手段には、どのような

特徴あるカリキュラムについて担当教官からの紹介

公共政策大学院・経済学分野のカリキュラム

金本 良嗣 大学院経済学研究科 教授

ら構成されます。

事例研究、および、4) これらの結節点と会保障政策、金融政策、財政政策等)、(3)等)、(2) 個別政策分野に関する科目群(社

なる「公共政策の経済評価」の四つの核か

クロ経済学、マクロ経済学、計量経済学

分析及び統計手法に関する基礎科目(ミ

経済学分野のカリキュラムは、(1)

ました。

は経済学教育の中身を抜本的に見直し力を養成するために、公共政策大学院で



場で経済学の分析ツールを使いこなす能

済分析を活用できる人材はほとんどいな

いといってよい状況です。政策形成の現

形成のための専門的能力を養います。 こういったことへの対処をふくめ、政策 作業が余儀なくされます。事例研究では ません。また、時間的に切迫した中での 析をそのまま適用できることはまずあり 作成、各代替案の分析・評価、合意形成の りあげ、課題発見、問題解決の代替案の らに、事例研究で具体的な政策課題をと の科目の基礎の上に立って、それぞれの 駆使するものです。個別政策科目は、こ 政策形成の現場では、教科書的な経済分 ための利害関係者とのコミュニケーショ 政策分野のより深い分析を行います。さ 経済学、計量経済学で学ぶ分析ツールを な適用例を用いながら教えます。もちろ 案の評価・分析を行う様々な手法を豊富 ンという一連のプロセスを経験します。 ん、これらの手法はミクロ経済学、マクロ 「公共政策の経済評価」では、政策代替

本では、政策形成の実務家のなかに、経が数多く存在しています。ところが、日中には、経済学の高度な訓練を受けた者常識になっており、欧米諸国の行政官の析が重要な役割を果たすことは世界の

公共政策の企画立案において、経済分